資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し三千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十二月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月十八日

掲載頁　一二四頁（号外第二六八号）

平成二十二年一月二十日

長崎県南島原市西有家町慈恩寺五一四番地一

株式会社福義丸

代表取締役　側島　福一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ一〇億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十月三十日

掲載頁　一五一頁（号外第二三一号）

平成二十二年一月二十日

名古屋市中区千代田二丁目一六番三〇号

株式会社八神製作所

代表取締役　中澤　肇

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年二月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年一月二十日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目三番一六号

株式会社エム・シー・エヌ

代表取締役　マーク・ブックマン

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月二十日

栃木県真岡市粕田六〇三番地一

株式会社柳田運輸

代表取締役　柳田　尚宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月二十日

名古屋市北区長喜町一丁目一二番地の一

キツコーナ株式会社

代表取締役　井口　哲雄

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十二年二月二十四日です。

また、当社は、平成二十二年二月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月二十日

京都府舞鶴市字上福井一一七番地

北京都商事株式会社

代表取締役　志摩　敏樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月二十日

大阪府藤井寺市春日丘二丁目八番二〇号

日原測量株式会社

代表取締役　今井　章夫

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、平成二十二年一月十六日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成二十二年二月二十三日（以下「効力発生日」という。）をもって、全部取得条項の付された当社普通株式の全てを取得することにいたしましたので、当該株式に係る株券（本通知日現在当社の発行する全ての株券が該当します。）を保有する方は、効力発生日である平成二十二年二月二十三日までに、左記のとおりご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株券を紛失された方については、その旨お申し出ください。

記

一　株券提出期間

平成二十二年一月二十一日（木）から

平成二十二年二月二十三日（火）まで

二　株券提出場所

滋賀県守山市勝部町四七一番五

安全索道株式会社

平成二十二年一月二十日

滋賀県守山市勝部町四七一番五

安全索道株式会社

代表取締役　増井　敬

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ミダックと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年一月二十日

静岡県浜松市中区板屋町一一一番地の二

浜松アクトタワー十九階

株式会社ミダックホールディングス

代表取締役　矢板橋一志

限定承認公告

本籍東京都文京区白山二丁目七七番地、最後の住所東京都文京区白山二丁目一二番一号

被相続人　亡　堀内　実

右被相続人は平成二十一年五月二十五日死亡し、その相続人は平成二十二年一月十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十日

東京都文京区白山二丁目一二番一号

限定承認者　堀内　誠

定款変更につき通知公告及び基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年一月十九日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び同日開催の普通株主様による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることといたしましたので公告いたします。当該定款変更の効力は、平成二十二年三月二日に発生いたします。

また、当社は、本臨時株主総会における、全部取得条項の付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する決議に基づき、平成二十二年三月一日を基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その保有する全ての全部取得条項付普通株式（自己株式を除きます。）を、平成二十二年三月二日を取得日として当社が取得し、これと引き換えに、全部取得条項付普通株式一株につき三百二十八万九千六百四十七分の一株の割合をもって当社A種種類株式を交付する株主として定めましたので公告いたします。

平成二十二年一月二十日

神奈川県川崎市幸区大宮町一三一〇番地

日本トイザらス株式会社

代表取締役社長　モニカ・メルツ

合併公告及び組織変更公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、合併後に甲は株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はハミングインターナショナル株式会社とします。

この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十日

大阪市中央区高津三丁目一四番二三―八〇一号

（甲）ハミングバード合同会社

代表取締役　徳永　純博

大阪市中央区高津三丁目一四番二三―八〇一号

（乙）グローバルフェニックス合同会社

代表取締役　徳永　純博

正　誤

（原稿誤り）

目次及び本文において平成二十一年二月三日外務省告示第二十七号を削除する。

ページ	段	行	誤	正
一〇	上	二	天皇陛下、	天皇陛下は、

（原稿誤り）

平成二十二年一月十八日掲載皇室事項欄

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十日付第一二号六四

一二号四〇ページ

ページ●同日付特第四号二ページ●同日付政府調達第

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）（配送料別）